

退会申請書

バンタン韓国語教室 殿

氏名

印

以下の通り、バンタン韓国語教室の退会を届け出いたします。

記

1.退会申請書記入日	令和 年 月 日
2.退会理由	
3.備考	

※下記は、利用規約における中途解約および退会に関する条項です。

第12条（中途解約）

- 中途解約を希望する場合会員は、その旨と理由を中途解約する月の前月末日迄に当社に連絡をし、当社所定の方法により解約するものとします。
- 会員はレッスン提供期間が2ヶ月を超え、かつ契約総額が5万円を超える場合に限り、受講確認メール（契約書面）をお受け取り後8日以内であれば、書面によりレッスン提供契約の申し込みの撤回を行うことができます。
- クーリング・オフ適用期間の経過後、契約解除のお申し出があった場合は、本サービスは月額制のため、既にお支払い頂いた料金の返金はいたしません。

第13条（退会）

- 本スクールを退会しようとする会員は、本スクールへ来校の上、別途当社が指定する退会手続きを行うものとします。来校できない場合は、退会申請書を記入の上、本スクールまで郵送いただき、退会申請書が届いた日を退会手続き日とします。なお、退会日については、下記に定めます。
 - 毎月19日までの申し出の場合、当月末日をもって退会
 - 毎月20日～末日までの申し出の場合、翌月末日をもって退会
- キャンペーン等により、解約料等の支払いについて別途合意していた会員については、当該定めに従い、退会時に解約料等を支払わなければならないものとします。
- 退会手続きが完了した場合でも、退会日まで本スクールを利用することができます。

以上

□当スクール記入欄

受領日	退会処理日	担当者
令和 年 月 日	令和 年 月 日	